

佐野市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目的

佐野市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、佐野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)において、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、佐野市建築物耐震改修促進計画「第5 2. 住宅の耐震化の促進」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計 画		自 己 評 価	
令和7年度の取組内容		前年度(令和6年度)の取組実績	
【財政的支援】 ・木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施 ・木造住宅の耐震改修費（補強設計費含む）に対する一部補助を実施 ・木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 ①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・令和7年度は旧市街地地域を中心に約20戸の戸別訪問を実施 ・固定資産税の納税通知書に普及啓発のためのチラシを同封して周知を実施 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断実施結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して電話による促進 ③改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修に係る講習会を実施(年1回以上) ・耐震改修事業者リストを作成し公表 ④市民への周知普及 ・広報等により耐震改修の必要性の周知を実施 ・各種イベント、出前講座による普及啓発の実施 ・耐震普及パンフレットにより制度周知を実施		【財政的支援】 ・木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施 ・木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 ・木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 ・耐震相談窓口の設置（常時） ・耐震パンフレットの配布・説明（常時） ・固定資産税の納税通知書に普及啓発のためのチラシを同封し、住宅所有者に対する周知を実施（4月） ・「広報さの」による制度周知を実施（5月号） ・船越南町会16戸の戸別訪問を実施（7月） ・建築士会主催の講習会に合わせて改修事業者に対する耐震改修に係る講習会を実施（7月） ・県と合同で耐震無料相談会を実施（1月） ・市役所の市民紹介スペースにて、耐震制度普及のためのブースを設けて市民への周知を実施（3月）	
令和7年度目標		前年度(令和6年度)の課題	
・耐震診断士派遣戸数 17戸 ・耐震改修費補助戸数 2戸 ・耐震建替え費補助戸数 2戸		改善策	
		・耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度の普及啓発を図る必要がある。 ・各種イベントにおける普及啓発やパンフレット等により、耐震補助制度の更なるPRを積極的に行う。	
前年度までの実績			
		- 令和6年度・耐震診断士派遣戸数 20戸 ・耐震改修費補助戸数 2戸 ・耐震建替え費補助戸数 1戸 - 令和5年度・耐震診断費補助戸数 5戸 ・耐震改修費補助戸数 3戸 ・耐震建替え費補助戸数 1戸	

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、見直しを行う。

アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について、市のホームページで公表する。